

一般廃棄物処理施設の維持管理状況(令和4年度分)

令和5年1月1日現在

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、萩・長門清掃工場の維持管理に関する情報を公表します。

設置者	萩・長門清掃一部事務組合	施設名	萩・長門清掃工場
設置場所	山口県萩市大字山田12406番地	連絡先	(0838)-24-5349

1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 ■規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係

区分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却量	1号炉	t	1,103	1,057	1,421	885	1,228	1,395	1,011	1,436	1,428				10,963
	2号炉	t	809	1,276	729	1,422	979	1,126	998	739	1,419				9,498
合計焼却量		t	1,912	2,333	2,150	2,307	2,207	2,521	2,009	2,175	2,847				20,461

2. 燃焼室出口の排ガス温度、集じん器入口排ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日平均値の月平均値) ■規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係

項目		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 平均値
燃焼室出口排ガス温度	1号炉	°C	924	911	916	908	911	915	920	912	905				914
	2号炉	°C	916	910	908	904	907	912	912	909	918				911
集じん器入口排ガス温度	1号炉	°C	189	189	189	189	190	190	189	187	184				188
	2号炉	°C	185	185	185	185	185	189	189	187	184				186
排ガス中のCO濃度	1号炉	ppm	4	3	3	2	2	3	4	4	4				3
	2号炉	ppm	5	4	5	4	5	6	6	6	6				5

3. 冷却設備(ガス冷却室)、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日 ■規則 第4条の5第1項第2号 ス 関係

項目	1号炉	2号炉
冷却設備(ガス冷却室)	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。
排ガス処理設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。

4. 排ガスの測定結果 ■規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区分	停止(法)基準値	単位	1号炉				2号炉							
			1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目				
排ガスを採取した年月日			R4.6.30	R4.9.8	R4.12.16					R4.6.29	R4.9.22	R4.12.15		
結果が得られた年月日			R4.7.28	R4.10.5	R4.12.27					R4.7.28	R4.10.5	R4.12.27		
ダイオキシン類濃度	0.1	ng-TEQ/m ³ N	0.011	0.057	0.024					0.0035	0.0091	0.0094		
ばいじん濃度	0.01	g/m ³ N	0.003	0.004	0.003					0.003	0.003	0.003		
塩化水素濃度	200	mg/m ³ N	23	24	17					23	42	21		
窒素酸化物濃度	100	ppm	26	33	30					24	30	25		
硫黄酸化物濃度	50	ppm	5	3	3					5	8	5		
水銀濃度	50	ug/m ³ N	0.3	1.6	0.3					0.3	0.3	12		